

2月議会本会議

高橋進議員の意見書討論 1ページ

上坂愛子議員の議案討論 2ページ

意見書の採択 6ページ

請願審査の結果 7ページ

他会派の一般質問・村田正治 5ページ**2001年度予算特別委員会書面審査**

土木建築部 8ページ

農林水産部 17ページ

第112回京都府都計審の報告 27ページ

- 高橋進議員が行った意見書に関する討論をご紹介します。

高橋進（日本共産党、山科区）2001年3月28日

【高橋進】 日本共産党の高橋進です。ただ今議題となっております意見書5件に賛成するとともに、とりわけわが党提出の3意見書（案）について、議員各位の賛同をお願いし討論を行います。

まず、「**KSD汚職、政府機密費問題の全容説明と責任の明確化を求める意見書(案)**」であります。KSD事件は、中小業者の皆さんの共済掛け金が、ワイロとして使われ、政治が大きく歪められたばかりか、こともあろうに、幽霊党員がでっちあげられ、9年間、のべ54万人分、21億円もの党費が支部長といわれる人々さえ知らないままに、自民党本部に納入されていたという、まさに自民党丸ごと汚染の呆れ果てた疑獄事件です。すでに国会論戦を通して、これらの全容がほぼ明らかにされているにもかかわらず、それを認めようとならない自民党・森総理の責任は重大です。また、2人の参議院議員の逮捕で幕引を図ろうとすることも、絶対許せるものではありません。

また政府機密費問題は、元要人外国訪問支援室長が逮捕されましたが、資金の流用問題や毎年70億もの多額の税金が領収書も不要、会計検査院の検査もないまま、国会議員の外遊の際「せん別」などにも使われていたことは、歴代官房長官の証言によっても明らかです。

とりわけ、これらの証言から現在の消費不況の最大の原因となった1989年竹下内閣の元で強行された消費税導入の際、野党工作のために多額の機密費が「国会対策費」として使われたことなど、まさに国民の怒りは、KSD問題とともに、頂点に達しているのであります。

したがって、いま、こうした国民の声にこたえることは、府議会の責務であり、ぜひともご賛同をいただくようお願いいたします。

次に、「**年金制度の改善を求める意見書(案)**」についてであります。年金は、老後の暮らしを支えるうえで、国民にとって欠くことのできない制度であり、老後の生活設計のうえからも豊かな老後生活支援の柱としなければならないものです。

ところが政府は、昨年3月、新規受給者の年金額をカットしたほか、国民年金の政策改定を含め、賃金スライドを廃止するなど年金額を大幅削減する法改定を強行しました。さらに、政府は、基礎年金への国庫負担を3分の1から2分の1へ増額するとして94年の国会決議を2004年まで先送りしたことは、国民への約束違反となる背信行為です。

保険料が高くて払えない為に、現に国民年金の該当者2,113万人の44・2%にあたる934万人が無年金、または将来無年金になるか、わずかの年金しか受給できない事態が進行しています。年金制度の改善はいまや喫緊の課題でもあり、ぜひとも本意見書の採択をお願いする次第です。

「**野菜等緊急輸入制限の発動と米価暴落対策の実現に関する意見書(案)**」であります。農産物の輸入が急増する中で国内の農産物価格は急落し、いま、農家経営はかつてない危機的状況に陥っています。

昨年来、この事態の打開を求める動きは急速に広がり、セーフガード発動を求める地方自治体の意見書・決議は先月17日現在、36の都道府県議会をはじめ、千数百の市町村議会に及んでいます。こうした動きを受けて政府も生シイタケ、イグサ、ネギの3品目について調査を開始し、セーフガードの暫定発動に踏み切ろうとしています。しかし、この3品目以外のタマネギ、トマト、ピーマンなど京都農業にも大きくかわる農産物の輸入も急速に拡大される事態にあり、新たに対象品目を拡大し、一刻も早い対応が求められているのであります。

WTO協定発足以来、ミニマムアクセス米の輸入や入札の値幅制限撤廃などによって米価も下落し、生産費さえ割り込む事態に陥っています。さらに野菜などの輸入拡大の原因に、国内輸入業者が中国などに生産委託を行って逆輸入するなど、かつての西陣や友禅などが被った逆輸入被害と同様の被害へと拡大しようとしており、本府の推奨する京野菜・伝統野菜への波及まで心配されているのであります。京都府農業を守る上からも、議員各位の賛同をお願い致します。

さらに、わが党以外の4党派提出の「**新たな農業所得保障政策の早期構築等に関する意見書(案)**」についてですが、要求3項目は農業所得保障の引き上げなど請願書の願意に沿うものであり、賛成ですが、この際一言申し上げておきます。

わが議員団は、提出された請願書の審議に当たって、請願者が、「WTOのセーフガード協定では、手続きが煩雑なため、発動が認められても、季節性が有り腐敗しやすいといった生鮮農産物については機動的・効果的な対抗手段とはならない状況」などと述べている点について、これは、セーフガードの機能そのものの、否定にも通じる事を指摘し、京都府議会の見識の上からも、意見書作成に当たっては、改めるべきことを申し上げて来ました。さらに、正副委員長において本意見書が取りまとめられた段階から、この文章の削除を求めて参りました。残念ながら、わたしどものこの申し入れは受け入れられなかったことから、せっかく、委員会として全会一致採択した請願に基づく意見書が委員会提案とならなかったことはきわめて遺憾であることを表明し討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。

● 上坂愛子議員が行った議案に関する討論をご紹介します。

上坂愛子（日本共産党、長岡京市・乙訓郡） 2001年3月28日

【上坂愛子】 日本共産党の上坂愛子です。日本共産党京都府会議員団を代表して、ただいま議題となっています議案48件のうち、第1号議案、第2号議案、第11号議案の3件に反対し、他の45件に賛成の立場から討論を行います。

まず**第1号議案、一般会計予算**です。

自民党政治の悪政のもとで、年金、医療、介護などの社会保障制度の改悪が相次いでおこなわれ、また、深刻な不況が長期にわたっているため、府民のくらしと営業は大変な困難に直面しています。失業率は過去最も多い320万人をこえ、企業倒産も、件数でも戦後5番目、負債総額は戦後最悪であり不況が一段と深刻さを増している事を示しています。中小商工業者自殺など、悲しい出来事があとをたちません。

京都経済は依然として厳しい事態が続いており、こうしたもとの府民の営業と暮らし、雇用を守り、京都経済を立て直すことが、府政の重大課題となっています。また、昨年4月から始まった介護保険制度の改善・充実、深刻な少子化問題など府民の府政に対する要求は、ますます強くなっています。

こうした観点から、日本共産党京都府会議員団は、2001年度予算の編成にあたっては、住民犠牲の「財政健全化指針」の方針を転換し、地方自治の精神を発揮して、次の事項に留意して取り組むように求めました。

その第1は、府民のくらしにかかわる福祉や医療、教育などの予算の削減は行わないこと。第2は、財政建て直しのためにも、伝統地場産業・中小企業振興、農林漁業者の営業を守る対策を重視すること。第3は、大型開発、大型公共事業について徹底した見直しを行うとともに、少なくとも財政建て直しまで凍結すること。同時に、公共事業については、福祉・教育など生活密着型に転換し、中小建設業者への仕事を確保すること。そして、第4は、同和事業の廃止などムダ、浪費に徹底したメスを入れ、職員の合意と協力で、効率的な行政機構と行財政を確立することを求めました。

しかし、今議会に提出された予算案は、府民の期待にも、私どもの指摘に対しても、応えたものとはなっていません。知事は「新しい京都府総合計画」の初年度として「21世紀に夢と希望の灯をともし内容」と自画自賛されましたが、府民のくらしに夢と希望が持てるどころか、行財政改革の名のもとに、多くの事業の廃止など、府民サービスの切り捨て、職員の削減、福祉、教育くらしに冷たい予算になっています。

予算に反対する理由の第1は、深刻な不況の中で苦しんでいる中小業者への必要な対策が取られていないことです。京都経済を支えてきた伝統、地場産業や中小、零細業者などに実態に合った抜本的な対策が強く求められているにもかかわらず、新たな中小企業金融対策は全くなく、前年度と同じものです。「融資が必要だが、赤字が続いて納税証明が出せない」「担保や保証人が立てられない」、こんな悲鳴を上げている業者にとって、無担保無保証人のマル小融資制度は頼みの綱となっています。再三にわたって限度額の引き上げを要望してきましたが、実施されませんでした。

また、大阪府が全ての制度融資の金利を0・5%引き下げ、中小企業を支援している事実を示し、京都府の中小企業向け制度融資の金利引き下げを求めましたが、先進の事例に学ぶどころか、知事は、京都府の「緊急経営支援資金」の金利だけを引き合いに出し、大阪が京都に追いついただけと、「弁解」されました。こんなごまかしの答弁で、結局、中小企業の要求にまともに応えない、知事の姿勢は許されるものではありません。厳しく指摘しておきます。

伝統産業の後継者育成の助成制度を廃止し、商店街活性化支援事業は、前年度から4500万

円も減額しながら、大型スーパー出店を前提としたJR長岡京駅前再開発には1億5000万円もつぎ込むなど予算のあり方が逆さまです。

予算に反対する理由の第2は、府民の福祉や医療、教育の切実な願いにこたえていないことです。

介護保険でも、乳幼児医療費でも、いま住民の切実な声と運動を背景に、独自の助成制度を行う自治体が広がっています。これに府がどうこたえるのかが問われています。ところが知事は、これらに誠実にこたえずに、国と市町村に責任転嫁し、居直る姿勢に終始しています。

先に府が行った介護保険アンケートでは、保険料負担が大きいと答えた方が45・6%、利用料負担が大きいと答えた方が38・6%と、あらためて経済的負担の重さを示す結果となりました。市町村では保険料・利用料の減免制度を実施するところが広がっています。本府が、これに支援をすべきです。ところが知事は拒否されました。また、昨年、介護激励金の支給も打ち切ってしまいました。この介護激励金の廃止にあたって知事は、「2001年度から国の介護慰労事業が始まるため」と説明されましたが、実際には、対象者はわずか840人とどまることになっています。これまでの介護激励金が、13,000人に給付されていたのと比べると大幅な後退です。

乳幼児医療費の助成でも、知事は府の責任を棚上げし、あくまで国待ちの姿勢に終始していますが、これでは子育て支援をのぞむ声にこたえられません。国で乳幼児の医療費無料化がまだ制度化されていないもとも、すでに全国では7都県が、独自に小学校入学前までの医療費無料化を行っています。入院のみの無料化をあわせれば、22都道府県にのぼります。府下でも、過半数を越える自治体が、すでに本府を上回る助成を行っています。乳幼児医療費無料の1歳引き上げに必要な財源は、多く見積もっても4億円程であることが明らかになりました。不要不急の大型公共事業に投入するお金があれば、小学校入学前までの医療費無料化が実現できます。

教育についても、今ほど学力の危機が叫ばれている時はありません。思い切って少人数学級を進めるべきです。「国が金を出さないとやらない」という姿勢では子供の教育を保障することは出来ません。30人学級を実施すると共に全国平均2倍の定数内講師をなくし20代教師が5・4%という歪んだ状態を解消すべきです。

また、私学助成についてですが、本府は授業料直接助成の1人当たり単価を4年に1度見直ししてきました。本来なら、来年度は単価アップの年ですが、予算に計上されておりません。財政難を理由に一昨年は直接助成に所得制限を設けることで3億円を削減し、今年度は経常費助成について、国の単価改定分を補正予算に組み込まないことによって、さらに3億円実質的に削減しました。

深刻な不況の中で私学に通う生徒を持つ世帯の経済的負担は大変です。このような時に連続的な私学助成の実質切り下げは認めるわけにはいきません。

予算に反対する理由の第3は、府民の切実な要望には冷たく背を向けながら、2001年度の負債発行は、815億4400万円、前年度より41億5000万円も増えていることです。

国が本来交付税措置すべきものを地方債でまかなうものも含まれて入りますが、過去5年間の当初予算で最大の伸び率です。負債残高は1兆900億円となり府民1人当たり42万4000円となります。知事は「半分は国が面倒見てくれる」とおっしゃいますが国民府民が負担する事に代わりはありません。関西新空港の2億1000万円。京都市内高速道路建設費は11億。関西文化学術研究都市の建設推進費、丹後リゾート公園の整備、舞鶴港・和田埠頭建設など大半を借金にたよっての大型事業です、凍結、中止、見直しをつよく求めます。

同和事業には依然として約50億円もの予算がついています。「地対財特法」の経過措置も、

2001 年度末で終了します。補習学級、奨学金償還事業などは、きっぱりと終結することを強く求めておきます。

2 号議案、府立医科大学・付属病院特別会計予算ですが、結核病棟の廃止に踏み出そうとする予算であり反対です。

30 人の職員削減の内、看護婦 19 人削減です。重症・合併症の結核患者の対策を強化するとされていますが、それなら職員・看護婦の増員こそ必要です。昨年の秋から新規の入院患者を受け入れていない事実は、結核病棟の廃止に踏み出すものです。近畿 2 府 4 県でこんなことをやっているのは京都府だけです。大阪府は府立羽曳野病院に新病棟を作っています。奈良県も県立医大病院を建て替えて、その中で充実を図るとしています。公立病院として府民の期待に答える体制を整えることこそ大切です。

次に、**第 11 号議案、港湾事業特別会計予算**です。舞鶴港、和田ふ頭整備費、5 億 9000 万円が計上されていますが、ムダな大型事業であり反対です。

第 10 号議案、流域下水道事業特別会計予算は賛成ですが、いわゆる「呑龍」南幹線的设计費などが 2 億円計上されており、この部分は反対です。桂川雨水対策は、西羽束師川、及び、新川の改修を基本に進めるべきです。

第 14 号議案、水道事業会計予算です。昨年 10 月 1 日から乙訓地域への給水が始まりましたが、過大な需要予測に基づく浄水場建設であり、住民の負担は大きなものになっています。本府が住民負担の軽減に努力されるとともに、企業に対し府営水を使用するよう強力に指導されるよう要望しておきます。

第 21 号議案、情報公開条例全部改正についてです。対象の機関に公安委員会、警察本部、を加え文書等に電磁的記録などを加え誰でも請求できるようになったことは以前からわが党が要求してきたものであり賛成ですが、公安委員会、府警本部長については、実施機関としての裁量権を認められており、知る権利、説明責任が損なわれることのないよう改善を強く求めておきます。

今、日本経済は、放置することが出来ない深刻で新しい危機に直面しています。日本共産党は「大銀行、ゼネコン応援から、国民の暮らし応援へ」日本経済危機の打開への 3 つの転換を提案しました。

第 1 は消費税を 3%に引き下げ国民の購買力を直接応援すること。

第 2 は社会保障の連続改悪を凍結して将来不安をなくすこと。

第 3 はリストラをおさえ中小企業を支援する政治で雇用危機を打開する事の 3 点です。財政再建についても無責任に先送りすることなく、ムダ、浪費にメスを入れ「ゼネコン型公共事業には 50 兆円、社会保障には 20 兆円」という「逆立ち財政」を改め、安心できる社会保障体系づくりが求められています。その実現のために全力をあげて頑張ることを表明し討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。

● 2 月議会での他会派の一般質問の概要をご紹介します。

村田正治（自民党、宇治市および久御山町）2001 年 3 月 1 日

雇用対策について

【村田】宇治久御山地域の緊急雇用安定地域に指定による、各種助成制度の地域内対象者への周知徹底と利用の状況。宇治市、久御山町での離職者向け相談窓口の状況は。【府民労働部長】雇用調整助成金の支給や失業給付の延長措置が2千件近くに及ぶなど、活用されている。宇治市や久御山町の雇用相談窓口は、約200件の相談。月以降も継続。今後一層の離職者の発生が予想されるので、3月7日に第二回離職者向け離職者向け就職面接会を実施する。IT関連の短期職業訓練についても南部地域で積極的に開催するなど、木目細かく対処する。

公営企業について

【村田】宇治浄水場で高度浄水処理を通年運転すべきではないか。太鼓山風力発電の買電価格などの協議状況、発電始業の開始時期、事業採算の見通しは。【企業局長】カビ臭除去とともに有機化学物質の除去も可能と言われている。通年運転する電力代などコストのアップなどの課題もあるが、工夫もし13年度には実現できるよう検討したい。風力発電の電力については、関西電力に11円40銭で買い取るという回答を得た。13年1月には運転開始できる。

私学助成について

【村田】少子化で私学の経営が厳しい事態だが、今後の私学教育の在り方についての検討方向、私学におけるIT教育充実方向、幼稚園教育の充実へ向けた取り組みの方向は。【知事】京都府私立中学高校経営推進者協議会では、私学経営基盤確立、21世紀を担う人材育成に答える私学教育の在り方について、幅広い視点から検討するため、有識者による懇談会を設置された。これらの私学の自主的な取り組みを府として支援しているが、懇談会での検討内容や提言を踏まえ、私学振興のあり方について検討する。IT教育については、国の補助制度を活用し、関連機器整備促進、教員研修の充実、情報処理技術者の活用により推進をはかる。私立幼稚園でのチーム保育推進のための補助制度など、制度充実をはかっているが、関係者の意見を踏まえ今後も充実をはかる。

その他の問題 【村田】府立山城総合運動公園第一野球場の今後の整備状況は。府道黄檗停車場線改修、隠元橋の架け替え工事の進捗状況と今後の見通しは。【土木建築部長】野球場は、一部改修にこの秋から着手し、14年春供用開始の予定。府道改修は、現在左岸で工事を実施、右岸側も発注準備中。国の宇治川河川改修工事と歩調を合わせ、地元の協力も得て早期完成に努力する。

新井 進 (日本共産党、北区)

府土木関係の入札は明確な「高値はりつき」

― 公共事業適正化法の成立をうけ、透明で公正な入札執行、地元中小業者の仕事確保につながる入札制度の改善を

【新井】 入札制度に関連して、土木建築部関連の公共事業で、議決案件となった案件で、かつ予定価格が公表されて以降の平成9年10月以降の分を資料で見ますと、予定価格に対する入札価格の金額が相当「高値張り付き」となっている。例えば、11年度で見ると99・7%、98・1%、99・6%、99・4%、99・6%、98・98%という数字が並ぶ。平成10年の10月から11年の12月分までの18件を見ると、99%以上が8件、98%以上が8件をしめている。したがって9割方が98%以上の落札率という事態になっている。これは予定価格が事後公表分であって、事前に分からない中で、これだけのギリギリの高値張り付きで落札されている。これについて、土木建築部としてはどのように見ているのか。

【理事】 「高止まり」ではないかということでないかという指摘だが、京都府としては、適正な積算の下に適正な入札方式で、適正な落札がされていると判断している。

【新井】 落札価格について、98%、99%が「適正だ」とおっしゃったが、率直に言えば、世間の常識から見ればそうではない。というのは、最低価格を80%とか決めており、競争が適正におこなわれておれば、ある意味では最低価格に近づくのが常識。ところが、現実には99、7%とか99、6%とかが当たり前となっている。先般、国会で通った公共事業適性化法でも、入札、契約の適正化をはかる点で、透明性の確保や公正な競争、談合の防止が法律的に決められ、これの施行が4月1日から始まる。この点では、99%などの高値張り付きが「適正だ」というような態度ではなく、この法律に基づいて透明性や公開性を高めるということが大切。

その点では「2つの方向」が重要。一つは、談合を許さずに透明性を高めること。もう一つは、地元企業や、中小企業に仕事が回るようにすること。この両面での改善が必要。現に、北海道などでは、こうした改善の結果、入札率でいえば地域限定型の一般競争入札を導入し、99%、98%が当たり前だったものが94・3%に下がっている。この点でいえば、改善をすれば下がるという実績が既にしめされている。この点では、公共事業適性化法を受けて、府としてこうした検討をどうしてゆくの、改めてお聞かせ願いたい。

また、ランク制の徹底などを含め、条件付き一般競争入札を拡大すべきということについて、府の見解を聞かせてほしい。

【理事】 入札執行の件だが、これまでから入札検討委員会等で適切な入札がおこなわれるよう取り組んできたが、こうしたシステムの中で、適切な入札と執行がなされていると考えている。ただ、今後、適性化法等でも透明性、競争性が望まれているという流れになっているので、今後、引き続き解決方に取り組む。

また条件付きの一般競争入札についてだが、入札制度は、金額に応じて一般競争入札、公募型入札、指名競争入札に取り組んでおり、これまでから府としては高度の技術を必要とする以外は、府域の中小・地元業者に発注するという事で取り組んでいる。現在も行っているが、引き続きこうした取り組みを強めたい。

【新井】 入札については、適正でないなどは理事者の立場では言えないと思うので、そんな回答はできないと思うが、我々から見ると99%とか98%とかいう張り付き方は高値だ。最低価格があるわけで、競争が進めばできるだけそこに近づくのが普通に考えると常識なわけで、それが99%とか98%が当たり前になっているところに問題がある。これをどう改善するのか、当

然、土木の入札執行にあたっては考えてもらいたい。適性化法の話もあるので、さらに話を詰めていただきたい。

元請けに支払われた公共事業の前払い金

— 下請け業者に支払われるのは28%のみ。府として改善を指導せよ

【新井】 下請対策についてだが、昨年建設省が実施した「下請支払状況等実態調査」の結果によると、下請への支払が、公共事業の場合でも、発注者から元請け業者に前払い金が支払われているところで、その下請には前金を支払っていないものが28・4%ある。とくに労務費については、工事着手時に必要な費用を現金で払うべきとされているものが、実際に支払っているのが65・7%にとどまっている。下請け業者が、仕事をする時に現金がないということで困難になるわけだが、これについて、京都府の実態はどうなっているのか、掌握されているのか、あわせて元請けへの指導はどうなっているのか、お聞かせ願いたい。

また、下請問題に絡んで、先の決算委員会で、下請契約価格が3000万円以上の場合には「施工体制台帳の提出や施工体制図の提出をさせ、厳正に指導している」との答弁があったが、この3000万円というのは下請け業者についての金額なのか、それとも発注工事全体の下請額なのかということをお聞かせしてほしい。さらに、施工体制台帳の提出や施工体制図のなかで、契約金額の記載はあるのか、また2次下請についても業社名や金額は記載されているのか、お聞かせ願いたい。

さらに、同じく決算委員会で、国直轄事業について府内業者へ発注がされるようにと要望したが、「掌握しておらず資料がない」とのことだったが、その後建設省や公団等の事業について掌握されたのかどうか、お聞かせ願いたい。

【理事】 不払等については、府の発注した工事については、年間2、3そうした話もあるが、府が発注した立場から、指導できるところは元請けに適切な指導をしており、大きな問題とはなっていない。

下請契約が3000万円以上については、建設業法で施工体制台帳や施工体制図に書きなさいとなっており、これはあくまでも下請金額が3000万円以上ということ。これについては、1次下請については明記することとなっているが、2次下請についてはそうになっていないので、あくまでも1次下請のことである。

国直轄事業については、建設省に聞いても「公表してない」ということなので、府としては資料を持ってない。

【新井】 下請の代金支払については、「問題は起ってない」ということだったが、現実には、いまの建設省の調査でも28・4%が支払われていないということになっている。下請け業者が、仕事をするのにお金が要るのは事実な訳で、元請けには行っているが、下請には払われない。ましてや労務賃などは、日々要るわけで、そういうのが払われてない。国の調査結果もあるし、国では今後、立ち入り調査も含め元請けを指導するとしている。こうした見解は担当課長宛に届いていると思うが、この建設省の見解への、府としての受け止めはどうなのか、もう一度聞かせてほしい。

3000万円以上の下請契約の件だが、「2次下請については書いてない」とのことだったが、国会審議の中で建設省の建設経済局長が、「建設業法の施行規則を改正する、2次下請まで業社名はもちろん契約金額を記載させる」と答弁している。これは4月1日からだと考えるが、土木部としての準備状況、さらにそこまで踏み込むお積もりがあるのかどうか、お聞かせ願いたい。

国直轄事業についても、今回の法律で整備され、施工体制の公表という項目が提出される。これは逆に言えば公開されるということになるわけで、これまでみたいに「出してくれない」というのでなく、出るわけだから、これについて適切な指導を強化していただくことを要望しておく。

【理事】 適性化法が4月から施行され、その中で施工体制の公表という項目も入っている。この中で、聞くところによると建設省で、適性化法の改正に関連して建設業法の改正の中で、2次下請等についても、金額等を明記するという話も出ているようだ。今後、指針等が出るという状況なので、これが出れば十分に検討していきたい。

直轄については、建設省が公表しておらず、判らない。

【新井】 全体でダンピングが始まっており、それが下請へのしわ寄せとなり、さらに労賃へのしわ寄せとなっている。だから、前払いを公共事業でやった時、それが下請まで行っているのかどうか、同時に、下請金額が不適正となっていないかどうか、ここの指導を適切にやるのが法改正の目的でもあったわけで、さらに指導を強めてほしい。

木津川運動公園南側の「防災調整池」建設

— ダンプ等工事車両の通行、南側のアクセス道路建設はどうなっているのか

【新井】 3 点目は木津川運動公園についてだが、今回、3 億 2 千万円の予算が計上されているが、2 月 28 日付の「建設経済新聞」では、1 3 年度より防災調整池になるリラクゼーションの施設を着工するとされているが、決算委員会でも地元との話し合いが必要だと指摘したが、工事車両の進入等の話し合いはついたのかどうか、またどこから予定されているのか。また、3 つのゾーンをつくって5~6 年で一部供用開始するとこの新聞に書いてあるが、これまで用地買収は7 割程度、プラントの移設補償については話し合いがまとまってないとのことだったが、これらについてその後どうなったのか。

【公園緑地課長】 今年 1 月 19~21 日にかけて、関係する自治会に説明し、計画についてはおおむね理解いただいたが、工事用の車両の入れ方について色々意見があり、私どもとしては国道から市道を通してという形で考えているが、これについて地元意見が多く、これらにつき引き続き強く理解を求めている。その上で着工したい。用地については、決算委員会で説明したとおりで、約 69%の取得状況で、プラントについても引き続き交渉中。

【新井】 今の状況では、市道 3001 号を使って道路をやるうとしても地元合意は取れないと思う。何故かという、今でさえ「ダンプ街道」なのに、そこに更にダンプが増えるということで地元が合意をするはずがない。だから前回は指摘したように、太陽が丘線からのアクセス道路の建設を早くやって、そちら側から工事車両の進入をさせない限り、南側での工事着工は不可能ではないか。この点で、アクセス道路側の用地買収なり、埋蔵文化財もあるようなので、この問題の整理もふくめ、実際できる方法の研究を要望する。

京都縦貫道、宮津~網野間の総事業費 — 事業費の概算さえ示さないのは、情報公開、説明責任に反する

【新井】 最後に、京都縦貫道の宮津~網野間の問題だが、今回も予算が計上され、前回の決算でも要望したが、宮津~網野間の建設予算の総額について、現時点で明らかになってきたのか、それともいつの時点になったら明らかにできるのか、お答え願いたい。

【道路建設課長】 宮津~網野間の事業費は、現在、宮津~野田川間について着手しており、野田川側のインターチェンジの工事、あるいは仮設の進入路の入札をおこなったところ。野田川から先については、今後、事業箇所、事業期間、あるいは事業手法等を検討することになり、それぞれ事業化の段階で事業費を積算することになる。現時点ではまだはじいていない。

【新井】 今の説明では納得できない。というのは、綾部~宮津間の時は、着工時点で 700 億円という金額を言った。この時はスタート時点で、ここを目指してこれだけのお金が要するという概算を明らかにした。今回は何故されないのか。ましてこの間、公共工事については説明責任問題が、対費用効果の問題も含め、これだけ強調されているのに、「とりあえず宮津~野田川間だ」という。それでは野田川から先はやらないのか、そういうこともありうるのかということ

にもなる。そんな事はないだろうと思う。それだったら、宮津～網野間についても概算事業費について公表し、説明責任を果たすのは当然でないか。もう一度お答え願いたい。

【道路建設課長】 事業費は、事業化をする区間について事業費の目処を立ててやっている。現在は、宮津～野田川間について実施しており、それから先についてはまだ事業化の区間あるいは事業等につき未定であるので、そこまで積算していない。

【新井】 「事業化をする、しないの関係が検討中」という理解であれば、私は今後しないこともありうるということも含めた検討だと理解するが、ただ先ほど言ったように、宮津～綾部間の時には着工時に明らかにしているわけで、何故これができないのかについては理解できないということをお願いしたい。

太田勝祐 (日本共産党、西京区)

府公共事業再評価委員会は、社会経済情勢の変化に応じた判断が可能な人選、委員会の公開、公聴会の開催を

外環第二工区問題は、30 数年間の変化を踏まえた再検討が必要

【太田】 一点目は、公共工事再評価制度についてうかがう。長野県をはじめ、国でも公共事業の見直しが大きな流れとなっているが、一つは府の公共事業再評価委員会がスタートして以降、審議した対象事業数は何件か。また、その審査の中で見直し、ないし中止の事業があるのかどうか尋ねたい。二つ目は、情報公開にかかわり、知事も年頭あいさつで行政の説明責任、事業評価が重要だと強調されたが、再評価委員会は非公開。なぜ公開しないのか。三つ目は、事業評価で、費用対効果、すなわち社会情勢の変化のなかで費用対効果がどうなのかが検討されているのか。公共事業の効率性と透明性が評価制度の目的でもあるが、6 名の委員は費用対効果や社会変化に通じている人選となっているのか。最後に、地元の人たちの意見を良く聞くことが必要だが、公聴会を制度化することについてどう考えているのか。

関わって、具体的問題についてうかがう。第 4 回再評価委員会で、外環状道路第 2 工区の問題が審査されているが、この道路計画はいつ決定して、何年経っているのか。また、当初、府が都市計画決定した時の決定理由と、その後の社会状況の変化はどうなっているのか。これらの点につきどう考えているか、聞かせてほしい。さらに、事業長期化の原因、住民の声をよく聞くということについて、府としての考えを聞かせてほしい。

【理事】 再評価委員会は、平成 10 年の 12 月に設定し、これまで 149 件の件数を実施、そのうち 37 件を抽出し、現在、中止が 1 件、休止が 1 件。審議委員のメンバー構成についてだが、費用対効果等も含め総合的に審査いただき、妥当性を審査している。土木から法律、各分野で総合的に審査していただくため、広い分野から委員となってもらっている。地元の方からの意見については、インターネット等で開催についても知らせ、府民から手紙、ファクス、ネット等で意見があれば、意見を聴取している。また、これは委員会の判断となるが、地元から意見を述べたいという要望があれば、意見の聴取も行き、今年度、砂防ダムの件で現地住民の意見を聞いている。審議会の内容等は、インターネットで、またセンター等に申請すれば公表するようしている。

【都市計画課長】 向日市内の外環状線第二工区についてだが、広域幹線道路としての位置づけの中、昭和 43 年に都市計画決定され、第二工区については昭和 47 年に事業着手したところだが、主に環境面で地元の反対があり事業が長期化している。特に昭和 48 年に向日市議会で、建設反対と建設促進の 2 つの請願が同時に採択されたということから、向日市としての方向性が定まらなかったことが主な理由。平成 10 年度、再評価対象路線として、再評価委員会の再

評価を受け、この道路の必要性については理解を得、事業継続ということとはなったが、地元住民や地元市議会の意見もあり、「環境に配慮した道路として見直した方が良いのではないかと」、さらに「地元の方と十分な話し合いを持つべきである」との付帯意見がついた。これを踏まえ、過去の経緯から、向日市議会、これは全員協議会となったが、見直し計画案を向日市が主体となって暫時説明いただいている。現在、向日市議会でも活発な議論中と聞いており、今後、向日市と連携し、住民の方々への説明のあり方などにつき調整した上で、地元への説明については考えたい。

【太田・再質問】再評価については、全国的にも行われているが、例えば先日も京都新聞が「大半の時間が大量の資料をそえた府の事業説明にさかれ、具体的には十分な審議がされてない。審議の透明性を確保する上でも、改めて公開を望みたい」旨を述べている。やはり今、情報公開、知事も言う説明責任がいわれており、公共事業が見直され、透明性を確保する上で、公開は当然で、これは厳しく指摘したい。また、坂川ダムで地元意見を聞いたことは良いことだが、今後は、公聴会をルール化すべき。この点は要望する。

委員の問題だが、6名ということで、土木や法律の専門家がいますが、やはり社会の変化をどう判断するかという点では、環境問題や市民運動など変化に敏感な人たちも委員に入れるべきではないか。こうした人は入ってない。また、費用対効果（の積算）は、一つの公式があるが、本当に公共事業として広い意味で効果があるのかという意味での経済的な側面から見る委員はいない。本来の目的である公共事業の効率性を考えた時、府の財政も考え、見直すものは思いきって見直すという立場でやる必要がある。こうした点で、人選の問題は再検討する必要があるという点を指摘したい。

外環の第二工区の問題は、昭和43年に都市計画決定された時は、今あったように広域的幹線道路として決定された。こうした広域性があるから府の事業として都市計画決定したと思うが、いま現状はだいぶ変わってきており、中山～岩見線、伏見～向日町線が事業化されてきており、通過交通としての役割を果たす道路が進んできている。改めて今、広域幹線としての位置づけで進める必要はないのではないかと。向日市議会でも、市長自身が「当初の計画から変わっている」「広域的側面を持っていたが今はない」と言われているわけで、どうして目的が変わったものを再度府として進めるのか。これは再検討すべきと考えるが、この点は再度うかがいたい。

【理事】公開については、委員会の先生に議論いただき、今のところ非公開としているが、住民意見などについては、インターネットなどで聞くようにしている。6名の委員で総合的に判断しているが、専門の分野で特に必要な場合は、委員会として専門家に意見を聞くようにしている。（***ここで、西田予算委員長が指摘——「その件は質問ではないので、関係のないことを説明しなくてもよい」）

【太田・要望】ぜひ公開していただくよう、要望しておく。

【都市計画課長】外環については、道路そのものは先ほども説明したように全体をネットワークするという点で広域的観点だが、それぞれの地域で見ると、地域間を結ぶ道路ということで今回の外環第二工区については、府道西京～高槻線、通称・物集街道といわれているが、この日常的渋滞の現状を解消するという意義を持っているので、理解願いたい。

【太田・要望】広域幹線という目的が、社会的には変わってきているのだから、変わったことについて再評価することが、再評価委員会の目的だから、本来の目的にそった検討を願いたい。

建設事業関係の資源の再資源化

— 法改正うけ、京都の実情にあった積極的な指針づくりを

【太田】二点目は、建設事業に関わる資材の再資源化についてうかがう。国の法律が制定されて、いよいよ都道府県の具体化の段階に入るが、知事は不法投機の問題を非常に重要な問題だ

と言って4月から本部も作り対策を進めている。いま不法投機の約9割までが建設廃材となっているが、この点で今回、発注元と受注業者にかかわる義務化が提起されているが、一つは、都道府県の指針づくりについて、昨日の企画環境部の書面審査では「土木部と協力して、京都らしい指針にする」と答弁されたが、土木部としてはどう考えているのか、聞かせてほしい。二つ目は、法で分別解体を受注者が行い再資源化を実施することとなっているが、実際どのような手順で再資源化を進めるのか教えてほしい。また、再資源化に向けての施設整備を土木部としてどう考えているのか、お聞きしたい。三つ目は、解体業者の登録について、都道府県に行くこととなるが、今度新しく解体業者のなかに技術管理者を設置すると決められているが、この技術管理者の資格はどうなっているのか。

【理事】指針づくりは、政令等が出てから関係部局と連携し考えてゆく。分別・解体等の実施、特に施設整備については、うちの部だけでなく、循環型社会の法律の中で横断的に検討すること。とくに企画環境部等と連携し、取り組む。登録業者は、建設業等で既に登録している業者は新たに登録する必要はなく、新解体業者等は登録となるが、先ほどの技術管理者は、今後省令で決めるということなので、国の省令を見守ってゆく。

【太田・再質問】「企画環境部とこれから指針の検討をする」ということだが、東京都では、今度の法に基づき検討し、法では4品目の回収となっているが、これ以外に塩化ビニールなど混ざってくるものを対象として義務づけることも言われている。「京都らしい」と企画環境部も言っているわけで、ぜひ指針の中で新しいことも検討する必要があるのではないかと。この点について聞かせてほしい。

【理事】現在のところは4品目で検討している。

上坂愛子（日本共産党、長岡京市・乙訓郡）

J R長岡京西口開発事業

— 市民の求める見直し検討委員会設置、徹底した情報開示を行うべき

【上坂】1点目は、J R長岡京の西口再開発事業についてです。この事業は、旧住友ベークライ跡地を活用し、大型スーパーの導入を前提に構想されたバブル期の計画です。ところがそのキーテナントの出店予定者のマイカルが昨年9月29日に出店を断念する旨、文書で長岡京市に通告してきました。その後、マイカルが他の店を斡旋する予定だったものも不調に終わり、結局、事実上の事業頓挫が現状となっています。そもそもこの事業は公益棟、住宅棟、商業棟の3点セットで、そのいずれかが崩れても成り立たないとされてきた事業です。また、京都府との関係では、2人の職員を派遣していただいています。そしてその一人が、開発株式会社の開発部長であり、府には重大な責任があります。

いま、多くの市民は現状を打開するために、地権者、商店、関係団体、市民の意見が反映出来る「見直しの検討委員会」の設置を求めています。また、すべての情報を公表してほしいと求めています。本府が市民の要望にこたえ、市民の立場に立って、長岡京市と協力し、見直し検討委員会の設置と情報の公開をすべきと考えるが、どうですか。

【都市計画課長】最初にお断りするが、府から2名の職員が外向、あるいは派遣という形で行っているが、何とか株式会社というところではございませんで、長岡京市再開発部長、ならびに次長という形で外向しているので、念のためよろしくお願ひしたい。

まず、検討委員会の設置、情報公開ということだが、当事業は事業主体である再開発組合、ならびにまちづくりの主体である長岡京市が取り組まれているもので、この意向を尊重する必要があると、ぜひ理解してほしい。なお、地権者という話があったが、地権者の方々は再開発組合の組合員であり、当然、必要な情報が提供されている。

【上坂・指摘要望】 今のお答で、「(まちづくりは) 法律にこうなっているから、こうだ」という形だけでは、事業は進まない。今の答弁に見られるような態度が、地権者や関係者に非常に不安を与えており、10 数年にも及ぶ地権者のみなさんの計り知れない精神的苦勞を強いているのではないかと。いま、長岡京市の商工会から出されている請願、これは与党のみなさんが全部紹介議員になっているが、ここでいう「計画段階から参加できる検討組織を作ること」「必要な情報を積極的に開示すること」等の内容が、長岡京市の議会に出されている。いま、全国でこうした第3セクター方式での開発が破たんし、その3分の2は後始末のために地方自治体が税金を投入しなければならない、そのために財政が火の車となっているわけだから、今のお答のように、何がなんでも進める、「それは再開発組合と市の問題だ」というような事にはならないのではないかと。

市民が求める情報公開と説明責任を、しっかりと府も果たすこととあわせ、見直し検討委員会の設置を強く求めたい。さらに13年度当該予算の凍結を求めておきたい。

「いろは呑龍」の向日市への管理委託

— 地元の財政負担はどうか、今予算(2億円)の内訳は何か

【上坂】 2点目は、いわゆる「呑龍」についてです。向日市への管理委託が今回条例提案されているが、そこで向日市の財政負担はどうなるのか、聞かせてほしい。

また、今予算で2億円が計上されているが、この第1工期は2000年3月に完了と聞いている。それ以降については「財政状況と技術的検討をくわえとうえで」と答弁されてきたが、この2億円の予算がどういう事業なのか聞かせてほしい。

【下水道課長】 1点目の施設管理費の財政負担区分は、全体約600万円のうち2分の1が京都市、その他2分の1を京都市と向日市にお願いする。

2つ目の、2億円計上している件についてだが、その内訳は、第一号管梁の遠方監視制御装置に5500万円、3工区及び南幹線の基本実施設計費等に1億4500万円である。

前窪義由紀(日本共産党、宇治市・久世郡)

府営住宅の空き家の積極活用、バリアフリー化、老朽化改修を

【前窪】 府営住宅と、その他一件についてうかがう。不況にくわえ、とりわけ京都南部では2信金破たんの影響で倒・廃業が続いている。自宅さえ処分せざるを得ないことで、公営住宅への要望が強まっているが、いざという時になかなかあたらぬ。そこで一つは府営住宅の募集戸数を増やすことについてだが、昨年の空き家募集状況はどうか。空き家の総数、一般募集の戸数、最高倍率、最低倍率、特定目的の優先入居数、そして来年度の建設予定戸数についてお聞きしたい。第二は、バリアフリーの促進の問題。手すり、段差の解消などバリアフリー化された住宅を全世帯の40%にするということで国土交通省が方向を示しているが、府としての目標値はどうか。エレベータの設置目標、到達目標、来年度以降の設置計画はどうか。また、公園緑地や公共用地等の管理や清掃区分について、入居者の変化による困難さが埋まっているが、その見直しはどうか。

つぎに、コンクリートが落下するなど老朽化が進みながら、土木部として全ての府営住宅の実態調査等を行なってもらったが、その結果、12年度までの改修結果、13年度の計画はどうか。

【住宅課長】 12年度の空き家状況、募集・応募状況は、空き家戸数(11年度末現在)537戸。12年度募集は、南部6土木事務所で12月末までに337戸、そのうち応募者は2041世帯。応募倍率6・1倍、最高と最低は51~0・8倍。来年度建設は、継続分も含め公営住宅362戸、特定公共賃貸住宅55戸、合計417戸。バリアフリーの目標値は、新しく策定する五ヶ年計画

等に入るよう、現在、検討中。エレベータは、12年度、整備中も含め20団地、31基。平成8年から3階建て以上は、新設・建て替えともすべて設置することとしており、既設府営住宅についても12年度から設置を進めている。ただ、技術的また法令上の問題等で不可能箇所も多く、調査し、その結果、入居者との協議が整った団地から着手している。今後、問題や課題を解決しながら、総合的判断のもと、設置できるところから設置したい。団地清掃については、公営、民間に関わらず家主と入居者で分担するのが一般的で、公団または民間の賃貸住宅では団地内の清掃等、いわゆる共用部分の維持管理については入居者の費用負担のもと実施されている。しかし、府営住宅においては、入居者の費用負担を軽減する意味から自治会等の自主的取り組みをお願いしている。外壁改修は、平成11年度に緊急点検を行ない、全体としてこれまでの維持管理努力の成果で、「健全な状態であった」と認識している。ただ一部、落下の恐れ等があったので、安全対策を講じた。12年度は6団地で改修し、13年度も予算の許す限り実施したい。

【前産・再質問】次期5ヶ年計画を策定中と聞くので、私が冒頭指摘した内容について、ぜひ反映させてほしい。昨年決算委員会の討論で、梅木議員の指摘に対し、約12500の府営住宅で、ほぼ400戸程度が空いていると答弁されているが、一定政策的ストックもあるかと思うが、経済状況の厳しい地域などで、ストックを活用すべきでないか。この点で再答弁願いたい。

【住宅課長】ストックの有効活用をということだったが、いま年6回の空き家募集をしている。一つの空き家が生まれ、募集し、鍵を渡すまで、どう頑張っても約3ヵ月かかる。現在、精一杯やっており、結果として募集中に次が空くなど、どうしても数百という空き家は存在せざるを得ない。

【前産・要望】私の聞く範囲でも、3ヵ月以上放置されており、この団地では常時一割以上も空き家がある実状がある。ある所では3ヵ月の間に補修し、募集に回すという、その改修費が現場の土木事務所で工面がつかないため遅れているという受け止めもある。これでは駄目なので、空き家が生じたところから速やかに改修し、空き家募集をかける。政策的に持っているストック等も、不況時などの緊急時には放出するような判断も必要だ。強く要望したい。また、身体の機能上、同居人数の変化で転居する場合、同じ棟でないと駄目というようなことでなく、条例どおり弾力的に運用して、結果として「転居しなければならない」ということにならないよう、入居環境、運用の改善を求めておく。

下請中小業者への支払制度改善を

【前産】先の新井議員の質問とも重なるが、私も下請け業者から代金がもらえないという相談を受けている。昨今のたいへん厳しい中小業者の資金繰りがある。そこで、府の発注する公共工事の支払状況の現状はどうなっているのかお聞きしたい。

【理事】契約すると、請求があれば前金で40%払い（限度額3億円）で、その後、工事の進捗にともない、業者から請求があったら出来高払いで、出来高を支払っている。その後、完成時に残額を支払う。

【前産・再質問】また、公共工事について、府南部の中小建設、宅建業界等の営業が困難になっており、宇治市は公共工事の発注について中間払いの制度を導入したが、先ほどの答弁にあった府の出来高払いは活用されているのか、その状況についてお聞かせ願いたい。出来高払いの条件も厳しいものかどうか、聞かせてほしい。

また、生活関連の公共工事です仕事を起こすよう土木としても努力してほしい。

【理事】府下全域がどうなっているのか資料がないが、活用されていると考えている。

【前産・要望】現場で働いているところに回らないと駄目なわけで、指導していただくよう強く求めたい。

松尾 孝（日本共産党、伏見区）

住宅新築資金貸付制度（同和事業）、丹後リゾート、道路改修などについて

【松尾】同和事業である「住宅新築資金等貸付助成事業」についてだが、新規の融資はもちろんなく、後の残務整理としての事業だが、25年くらいかかると聞いている。現在の管理組合への助成となっているが、今までどれくらいの金額を入れているのか。また、今後、どれくらいかかるのかお聞きしたい。

【住宅課長】住宅新築資金に関わる質問だが、今までの助成は、昭和60年からの累計で約44億5000万円、これは国費を含めた数字。また、全体約11600件の融資件数のうち、4300件が償還中で、償還率は90%。

【松尾】これはたいへん大きな額だとお聞きした。償還が残っている10%でも相当の金額であって、府民は当然、納得のいく解決を求めている。府は25億円もの基金を積んでいるが、この内容、運用はどうなっているのか。

【住宅課長】償還対策に充当している。

【松尾】それは理解できない。それでは、現在、既にとり崩しているということか。

【住宅課長】そうではなく、基金だ。

【松尾】いずれにしても、25億円の基金がなし崩し的に運用されることがないように、そのあり方について再検討するよう強く要望しておく。

【松尾】次に、丹後リゾート公園についてだが、用地買収が96%とほぼ終わりに近いというニュアンスの話が企画環境部からあった。そこでうかがうが、ずっと前からストップ状況となっており、どういう進捗がここ数年あったのかお聞かせねがいたい。また、周回道路を作るといってどれ位できているのか、またこの公園自体いつ頃を目途に完成するのか、うかがいたい。

【公園緑地課・次長】平成12年度に用地約2%分を取得した。周回道路は、現在1kmで工事中。5年後の完成を目途に取り組んでいる。

【松尾】道路について、具体的問題をうかがう。一つは、府道王子並河線の犬飼川の踏切がたいへん危険と、地域から改良・改善の要求が強い。ぜひ善処願いたいどうか。二つ目に、綾部工業団地へのアクセス道路でもある、綾部の有岡町から右折して綾部工業団地へ入る交差点が毎朝たいへん混雑している。1700名からの労働者がいつせいに入るわけで、通勤ラッシュ時はすさまじい状況で、ぜひ右折レーンを改良してほしいという要望が上がっている。ぜひ実現ねがいたい。三つ目は、伊根バイパス二期工事、蒲入トンネル、丹後半島の西側の犬ヶ岬トンネルを出た西側のヘアピンカーブ改良の、それぞれの完成目途はいつ頃か、お聞かせ願いたい。

【道路建設課長】伊根バイパスは引き続き用地買収など、鋭意準備を進めている。蒲入トンネルは、本庄側取付部分は今年中の供用を目指したい。犬ヶ岬トンネルのヘアピンカーブ改良については、筆石バイパスは開通しており、その西側の学校と隣接する区間を優先して進めたい。犬飼川のJR踏切の件と、綾部工業団地への右折レーンの件は、調べさせていただきたい。

【松尾】それぞれの完成目途はどうか。

【道路建設課長】現時点では申し上げることができない。

【松尾】それぞれ重要なものであり、地元要望も強い。ぜひ積極的に取り組んでいただきたい。

●他会派の質問要旨

村田正治（自民、宇治・久世）

①新宇治―淀線について、宇治市が先行して工事しているが、府として事業化できないか。

【都市計画課長】近鉄大久保駅前再開発事業の中で、宇治市と協議し、検討を深める。②府道

京都一宇治線の右折レーン、JR木幡駅東側の進捗は。【道路整備課長】用地取得中。地権者も多く、努力している。③府道二尾一小幡線の橋梁について、平成3年に「毎年1ヶ所づつやる」と答弁したが、まだ4ヶ所中、1ヶ所しかできてない。【道路建設課長】炭山地区内で建設中。④木幡池の浚渫は。【河川課長】2月2日、工事契約締結。今年度着手。

酒井国生（自民、亀岡市）

①保津橋の架け替え、亀岡一園部線からの延伸について。【道路建設課長】保津橋670mにつき工事中。13年中に供用。市街地への延伸は検討したい。②単独事業費30%カットで、生活関連整備に影響が出ているがどうか。【部長】H12、13年で196億円の事業。生活に密着した改良、施設の補修、維持管理に効率的、効果的に執行。

坂根康史（公明、伏見区）

①土木の許認可、申請で電子化されているのは。【部長】400様式中、4様式は府のHPからダウンロードできる。②長野で「脱ダム宣言」されたが、ダム以外の方策はあるのか。【河川課長】遊水地、放水路、河川改修等が考えられる。

細井拓一（新政、宮津市・与謝郡）

①海域環境創造事業について。【部長】平成5年から事業化し、12年末で1270m、約36%の進捗。②臨時生活関連事業の18億は、どういうふうにお配りされるのか。【部長】道路舗装、落石対策など、維持修繕費で手が回らない部分など。③与謝トンネルなどの照明改修は。【道路整備課長】巡回、点検しているが、照度は検討課題。

林田 洋（自民、上京区）

①用地取得交渉は大変だろうが、どう工夫しているか。【用地課長】苦労、工夫している。②人と地球に優しい道づくりは、どういう場所で、どういう資材を使うのか。【道路整備課長】自転車道、歩道の透水性加工を市街地部分から。インターロッキングブロック様の工法も行なっている。

小巻實司（自民、下京区）

①京の川づくりの中で、河川敷に照明を。【河川課長】照明は、環境影響面、費用面から困難。②河道の裏側の整備を。【河川課長】検討する。

高屋直志（自民、北桑田・船井郡）

①八木東ICのアクセス道・府道八木東インター線の架橋調査の今後は。【道路建設課長】検討すすめる。②162号栗尾峠と九鬼ヶ坂の企画調査、事業着手は。【道路建設課長】検討すすめる。③綾部一美山線の洞峠部分、京都一日吉一美山線の鏡峠の通行部分、畑郷地域へ入る道路整備等は。【道路建設課長】市町村境であるが、必要性はわかる。検討する。

上田秀男（新政、北桑田・船井郡）

①山城運動公園の使用可能日数と使用状況、使用面数は。【公園緑地課長】78%、土・日は94%。②バレーとの併用コートについてはバレーの使用が少ないので、検討を。テニスコートのデコボコの改修を（要望）。

2001年度予算特別委員会 農林水産部 書面審査 3月12日

新井 進（日本共産党、北区選出）

あじわいの郷の経営打開は、地元の農林水産業振興と結びついたものに

【新井】 一つはあじわいの郷の問題。今年で3年目だが、入園者は初年度は3万5千人あまり、2年目の11年度は2万2千人あまり。予算書を見ると11年度の実績を上回る予算

が計上されているが、12年度の見通しはどうか。またホテルの宿泊客の利用率はどれくらいか。

地元雇用につなげるということだったが、当初雇われた人が解雇されているということも聞く。当初の雇用数と現在の雇用数はどうなっているのか。

丹後地域の農林水産業振興の拠点施設にすることだったが、その効果はどのように考えているのか。園の入り口で漁連のものや、農産物が売られているが、ファームの中で経営している施設の中では、丹後の農林水産物の扱いはどの程度の販売額、利用額になっているのか。

財団法人の一般会計及び、特別会計の決算はでているが、三セクの経営状況はどうか。

【農林水産部長】 あじわいの里と地域農業振興についてだが、周辺の国営開発農地と連携した果樹のもぎとり、体験いもほり、ワインオーナー制度など地域農業と結びついた取り組みが行われている。昨年は豊かな海づくり大会もあり、体験教室や料理コンクールの開催もし、地域の農林水産資源についての活用、PRをおこなっている。今後も努力する。

経営状況は、12年度は花博などの影響もあり、初年度の5割程度の入園者の見込み。しかし、地ビールなどの販売の拡大、経費の節減につとめ、入園客は減っているが、健全経営は確保されている。ホテルの稼働率は25%。あじわいの郷で販売した丹後の農林水産物は3年間で1億900万円だった。

あじわいの郷の雇用について、職員が業務に慣れてきたり、経営の効率化もはかる中で、自主的な退職もある。関連施設への移動、移籍もあり、当初168名だったが、現在77名。ちなみにあじわいの郷の関連としてとなりでやっている西利の工場では56名から73名に増えている。

【新井】 三セクの経営は健全にやられているということだが、三セクへの委託料というのは入園料から固定経費を引いてきめている。入園収入が落ちれば委託料も減少する。11年度は予算は1億1400万だったが、入園料は7650万、7割に満たない。今年度7900万の見込みだったがさらに減っている。当初計画をしたとき、30万人程度の入場者数でペイするという話だったわけだが、今はだいたいその6割となっている。三セクの経営状況本当に大丈夫なのか見通しは今後どうなっていくのか。あわせてホテルの25%の稼働率でいえば、普通のホテル経営であれば破綻している。だいたい7~8割は最低必要といわれている。ホテル収入の中の宿泊料の8%が三セクの収入に入ってくる。しかし、この利用でいえば建物の減価償却もできない状況に陥って行くのではないのか。当初の計画との関係で経営はどうか。あらためて聞きたい。あわせてこの三セクが赤字を出した場合どこが責任を負うのか。経営状態の資料も出してもらいたい。

地元雇用は当初の半分ぐらいになっているわけで、丹後地域の農林水産業振興と地域雇用に役立ると言うことかというと大いに疑問。園内では丹後の品物はイベントの時だけ使われ、ふだん株式会社ファームがやっているところではほとんど使われていない、これで本当に拠点施設なのか、単なるテーマパークではないのかとなりかねない。株式会社ファームとの連携も含めて、地元役に役立つものにしていただきたい。三セクの経営については見通しも含めてもう少しきかせていただきたい。

【農林水産部長】 ホテルは稼働率25%と厳しいが、いろんな努力をして12年度も黒字になると思っている。今後の努力としては、あじわいの郷とともに“売り”をつくっていく。ワインなども有望。ピオトープもつくる。ハム・ソーセージ製品づくりの体験などすすめたい。エージェントに対してもふみこんで経営を立て直して行きたい。

赤字がつづいて破綻したらどうするか、債務超過となって倒産したらどうするのかという質問ですが（**新井**：「そこまで言っていない」）出資会社なので有限責任をもつ府に大変な負担が

かかるとは考えていない。

【新井】 あじわいの郷。当初 30 万の入園者数を考えていた。それをベースにしてやっているわけだが、全国的にテーマパークが赤字になってきている中で、そのときにどちらの方向で打開するのか。やはり当初の出発点であった、地元の農林産業振興策と結びつけて打開策を考えていくということを要望しておく。

農協合併問題—府は組合員の利益を第一にした指導をせよ

【新井】 もう一つは農協問題。丹後農協が効率化ということで、今年度末の3月に14支店の廃止を実施しようとしており、来年度末にはさらに12支店の廃止を検討しているようだが、そういうことを承知されているのか。さらに丹の国農協が、14年度末をめどに39支店を14支店に再編整備するという方針をだしているが、府としてこれを承知しているのであれば、どう考えているのか。

南丹農協が出している文書の中で「JAで肥料の予約をされていない方は、育苗センターのご利用をお断りする場合があります」とか「飯米農家及びJAを通じて米の出荷をいただく方以外は、育苗センターのご利用はいただけません」という文書がだされている。また、酪農家に対して「農協から餌を買わなければ牛乳を買わない」ということが言われている。こういうことを承知しているのか。どういう指導をしているのか聞きたい。

もう一つ農協がとりくんでいる共済事業の募集について、職員にノルマが押し付けられているということをあちこちで聞くが、ノルマを達成するために農協職員が自ら契約する、いわゆる「自爆」がやられているという事態を承知しているか。

【農政課長】 JA支店の統廃合については、そういう動きがあることは承知している。たいへん厳しい経営環境のもとで、それぞれ合併はされたが、再編強化にむけているんな作業がすすんでいると理解している。南丹農協での育苗センターの利用の問題や、職員が自ら契約するというような問題は把握していない。

【新井】 農協問題は、合併も含めて体質強化をはかっていくということだが、結局体質強化というのが農家にとって農協がなくなっていくということにつながっている。丹後の場合「こんなことならもう農協をやめよう」という農家からの声も出ている。合併に立会人として調印した市長や町長からも「約束が違う。今後農協との関係は考えざるをえない」という発言すら一部にでてきている。本来農協というのはどれだけ農家のみなさんの役にたつかという角度から見たときに、経営だけを考えていけば、さきほどの話しのように、どんどん合理化していったら信用事業だけやっていけばよいということになってしまうわけで、そうではなくて、組合員の利益をどうまもっていくのかという角度からの府の指導が必要。これらの問題への指導がどうなっているのか。

育苗センターの問題については、実際に文書もある。センターをつくるときには補助金をだしている。南丹酪農の時にも補助金を出している。そのときには何の条件もついていないはず。参加組合員すべてが利用できるようにするのが当然。それを飼料を買わないとダメだとか、肥料を買わないとダメだとかいうことを条件にして、利用を限定していく権限が農協にあるのか。納得いかない。こういう事実があるのであれば、指導していただけるのか。

共済事業の問題は実際にあるのでつかんでもらいたい。農協の職員は35歳で年収が400万円ちょっと。こういう人が一年間で掛け金を100万円ぐらい払っている。どうして生活しているのか。共済事業については農水部が監督指導しているわけで、そこでそういう事態がおこっている。調査をしてこういうことがおこらないように、今後対応していく決意を聞かせていただきたい。

【農政課長】 合併にともなってさまざまな努力がやられているが、これはJAだけの問題ではなく、大きな社会的動きの中でJAもその一員として動いている。組合員だけでなく、地域に大きな影響のある問題としてきっちりとりくんでいかないといけない。ただ一方でJAが本来抱えている機能があるのも事実。農協法の改正でも組合員の経営、技術の向上のための指導が農協の第一の役割だといわれている。府としてもそういう農協の役割をふまえながら指導したい。施設等について補助金等のかかわりで不適切であれば、当然指導する。共済の問題も必要に応じて対応する。

【新井】 農協問題では、いま合併はさけてとおれないと言う議論があるが、中央会の22大会の議案を見たとき、徹底したリストラ改革にとりくむと言うことが第一の基本方針にしている。しかしそれが何をもちたかといえば、紹介したような事例がいっぱい出てきている。合併イコール効率化、そしてそのいく先は支店や営業所の廃止、営農部分の撤退、そういう答えになっている。よほど農業振興や組合員の利益を守る問題を府が調整しないと、経営第一主義で突っ走って行くからこういう事態になる。今後その点での指導を求めておく。

松尾 孝 (日本共産党、伏見区)

中山間地直接支払い—生産調整との整合を理由に集落を排除しないよう求める

【松尾】 まず、中山間地直接支払いと減反との関係について。集落として減反未達成だからこの制度の対象にならないというところがあるが、本会議では、生産調整と直接支払いという二つの政策の整合性が必要という答弁だった。これをもう少し具体的に説明していただきたい。また市町村をどう指導しているのかあわせて答えてほしい。

もう一つは、一団の農用地という対象用地の規定、あるいは連担という考え方があるが、これが市町村によってずいぶん違う。つまり農道、あるいは川で区切られて、団地を別に考えるというところもでており、川の一方は1haあるから対象にする、反対側は面積が足りないからだめ、ということが起こっている。どういうふうに指導しているのか。

【農林水産部長】 中山間地等直接支払い制度と生産調整との関係についてだが、本会議での答弁と同じになるかもしれないが、この制度は農政全体としての整合をはかる観点から、集落協定において米の生産目標を生産調整に関するガイドラインとの整合を図って設定するようにと国のほうでされており、それにもとづいて推進している。本年度実施を見送った集落では、5年間の営農の継続ができるか不安だということで見送ったところが多いと聞いている。こういうところにたいしては、府としてはこれまでから、農作業受託組織の育成とか、応援体制づくりなどによる営農の継続性の確保を指導している。今後もこういう方向で対応していきたい。

連担の解釈については国の要綱、要領にもとづいて、最大限活用できるように指導してきている。今後も市町村と連携をとってすすめていく。

【松尾】 生産調整との整合性というのは確かに国もいっているが、しかし、生産調整は属人で直接支払いは属地。協定内の生産調整が一律でやられるのではなく、協定を結ぶ際にそこでいくら米を生産するのかという目標はきちっとつくって守れということになっており、生産調整とかならずしも一体のものではなく、集落全体で生産調整ができておればいいという考え方で、農家個々人のばらつきは問わないとなっている。たとえば町を一つの単位として考えた場合に、集落ごとにはいろいろあるが町として生産調整ができていれば、それは政策の整合があるというふうにいえるのではないか。集落単位でできていないから直接支払いの対象にしないということであれば、条件の悪いところで農地を守る必要があるというのでこの直接支払いが

あるのだから、これは納得いかない。現に生産調整対象外と最初から町の担当者が指導して直接支払いから排除されているかたちの集落も少なくない。実際私は10町ほど廻って聞いてきた。この点はあらためてほしい。

一団の農用地、連担の考え方、具体的な現地での適用の仕方は大変だと思う。伊根町の箇川地区、ご存知だと思うが、全部対象としてもよいといえるようなひどい条件のところ。川の支流をはさんで両側で対象になる、ならないということが現におこっており、全体では約3分の1ぐらいが対象ではないかというようなことも聞いている。よく現状をつかんで適用してほしい。

【農林水産部長】 府としても要綱、要領の解釈について広く検討して調査していきたい。交付金が最大限とれるように、弾力的に対応してきたつもりだが今後もその方向性はかわらない。

丹後国営の地元負担金償還問題は地権者負担の軽減を

【松尾】 二つ目に、丹後国営の地元負担金の償還問題について。いままで東西一本化と思っていたが、西部のほうの償還がはじまるというので、一本化ではないのか。その場合東西で事業費負担が違ってくるということはないのか。地権者の負担率は5.54%に軽減されたが、10アールあたりの負担金はいくらになるのか。15年5%、元利均等償還と聞いているが、この時節5%とはどういうことかと、農家からは当然「納得できない」という声があがっている。農協資金を使って借り換えをして一括償還するという方向ですすんでいると聞くと、農協の利率はいくらか。

【耕地課長】 丹後国営農地開発については、西部地区は12年度に完了だが、東部地区は14年度に完了ということで事業費の確定など待たざるを得ないので、10アールあたりについても正確にはでてこないが、おおむね西部、東部とも植栽面積10アールあたり51~52万が償還額ということになる。また農協貸付金の金利は1.75%と別途保証料が必要になる。

【松尾】 丹後国営開発が今日ここまできたのは、なんといっても地権者の協力があつたから。とくに東部については地権者と耕作者がちがうという状況が広がっているわけだから、地権者があつて資産価値が特段増えるわけでもないし、これから償還がはじまってかえしていくのはたいへん。はいるのは法定の小作料だけなのだから、保証料はどれくらいかわからないが、これぐらいの助成はあつてもしかるべきではないか。

【耕地課長】 JA資金の借り入れにたいする利子補給等の助成は、丹後地区の地元負担金の軽減措置としては府は事業費にたいする一定補助ということを考えており、利子補給等については特段考えていない。

水田対策は農家の実感にそくしたものに

【松尾】 水田農業経営確立対策、以前は減反生産調整と言っていたが、昨年からは始まっているこの対策は、麦、大豆などを本格的に水田につくっていく、そして水田農業を再構築するんだと鳴り物入りではじまったが、12年度の麦、大豆、飼料作物はどれくらい伸びているのか。経営確立助成の対象となった地区とその面積も教えてほしい。市町村ではすべて市町村計画がつくられていると思うが、地区計画の作成はどれくらいすすんでいるのか。

【農林水産部長】 麦、大豆の生産はハイレベル水田農業振興事業によって推進しているところだが、12年度は特にとりくむ地域の裾野をひろげるためのソフト活動が中心だった。その結果、現在作付けをしている麦については前年比40%増の400haとなっており、全国4%と比

べても大きな伸び。大豆は12年産では0.5%の増。12年度の経営確立助成の交付は約520ha、1億9000万円程度になり、11年度までの9300万円から大幅に増える見込みで、大いに成果があがってきている。

【農産流通課長】 地区計画は679集落で作成され、経営確立助成219地区にだされている。

【松尾】 地区数、協定をむすんでいるのが1125、それを全部ひっくるめて550ha、1億9千万で昨年より1億ほどふえたというお話だったが、実際に現場では減反の助成が減ったというのが農家の共通した声。それはつまり確立助成の4万、簡易要件で3万、これにのれないという地域がずいぶんある。農家の実感とは違うのでよく検討してほしいが、やっぱり麦、大豆が昔のようにくみあわせがどんどん入って行くというふうになってこそ水田農業。そこまでにはなかなか達しないと思うが、集落にたいする指導を適切におこなってほしい。

前産義由紀（日本共産党、宇治市・久世郡）

茶園造成、改植など茶業振興に積極的支援を

【前産】 まず茶業振興だが、年々茶園面積、農家数が減っている。平成11年度と12年度の比較でどうか。12年度で生産量と出荷量の差はどうなっているか。生産面積の拡大についての努力で、改植、茶園造成への助成実績はどうか。農業振興地域での営農環境が非常に悪化している。これらにたいする環境保全の対策の強化が求められているがどうか。

またカテキン、ビタミンA・Bなど健康への効能が脚光を浴びているが、新製品の開発、流通改善、販路の拡大などが重要だと思うが、どう取り組まれているか。府内における緑茶等のカン、ペットボトルの製品化量、販売実績はどうか。

【農林水産部長】 茶園面積は1800ha、あら茶の生産額は100億円を目標に積極的に生産振興につとめたい。とくに京都の茶屋は中山間地域に集中しており、生産基盤の整備などを協力を推進したい。そのために改植、新規茶園造成の基盤整備、高性能な共同製茶工場の整備、消費の拡大、組織育成にも努めたい。生産性が低い老朽茶園については改植を計画的に推進していきたい。南山城村、宇治田原では大規模な茶園の造成が計画されている。

【農産流通課長】 茶園の新製品の開発については、京都茶業共同組合や、JA山城、和束町等で開発されていると聞いているが、量については把握していない。

【前産】 茶業人口については、私の質問の数字にたいする答えはなかったが、減少している。改植や新規造園についてはぜひ力をいれてほしい。玉露、煎茶など高級茶を生産しているのは比較的市街地に多い。営農環境が悪くなっているもとで、面積要件や戸数要件など弾力的に運営できないのか。もう少し小規模でも適用できる運営が必要ではないか。

【農林水産部長】 改植の場合、個々の事例ごとに検討していきたい。

茶業研究所の役割にふさわしい予算を

【前産】 次に茶業研究所の問題だが、環境にやさしい茶業というのが求められている。肥料、農薬等について、どのような改善対策がとられているか。新種、新製品開発、品質改良についてだが、被服資材の改良という点で、ヨシズ、ワラなどの被服から、科学繊維の被服に85%をしめるところまでかわってきた。これらの製品の品質向上についてどうとりくまれているか。また茶業研究所での特許の取得は昨年度あったか。

研究所の予算についてだが、13年度約2億円の予算がつまれている。ちなみに昭和63年度の予算が1億6千万円であった。この間人件費が約6千万円自然増ということであれば、実質予算は年々低下してきていると見なければならぬ。茶業振興の立場から研究活動に支障がきたしていないのか。

【農産流通課長】 環境問題は茶園生産の観点からいえば、茶というのはかなり肥料をやるようになってきているが、できるだけ少なくする、またしみだしにくいように検討している。研究所の予算については、昨年、今年については横流しで、少ない予算の中でも、効率的に執行しながら運営していく。

被服資材は最近少し試験的に検討しなおしている。

特許は茶を多目的に利用するという研究をかさねてきて、昨年とれた。

【前窪】 茶業研究所だが環境にやさしい茶業を推進することが必要で、茶園での農薬散布ということに敏感になっているが、この点での研究所での研究成果はどうか。また研究所の機能の問題だが、茶園の被服施設が老朽化しているが、昭和43年の移設以来改修されていない。新しい品種開発については特許取得が一件あったということだが、開発していくためには新しい計算機器などがある。そういうことから研究所の予算がこの間横ばいなのは不十分ではないかと指摘している。なにしろ1925年に創設され、振興に寄与してきたところだけに強く要望しておく。

【農産流通課長】 病害虫関係の研究だが、病害虫が的確に防除できる積極的な調査をすることで対応している。できるだけ農薬が少なくするという研究にもとりくんでいる。生産農家ではすでに数年前から農薬の少ない茶の生産にとりくんでいる。

二信金破綻の農家への影響をつかみ適切に対処せよ

【前窪】 農業全体に関わる問題だが、南部の二信金破綻での農家への影響を把握しているか。

【農産流通課長】 二信金での農家からの相談はまだきていない。もしあれば商工部と対応したい。

【前窪】 二信金破綻の農家への影響については、農家の相続税対策や、農業だけでは食べていけないということで、マンション経営などがやられている。そういう資産活用で信金から融資をうけている。それが資産の評価の低下ということでRCCにまわされているという事例が多くあると聞いている。つかんでいないということなので把握した上で適切に対処してほしい。

新しいニーズにこたえる農業大学校とは

【前窪】 最後に農業大学校について。府立農業大学校の入学生の構成状況はどうか。卒業後の進路はどうなっているか。新しいニーズ、後継者育成の役割などの強化が求められている。新しい農業大学校に求められているものはなんだと考えているか。

【農産流通課長】 農業大学校は入学者は非農家の出身がふえてきて6～7割。卒業生は自営と農協、公務員の関係に就職するものが6割となっている。

【前窪】 農業大学校については、現状はうかがったが、新しいニーズにこたえた課題はないのかと聞いた。この点を答えてほしい。

【農産流通課長】 農業大学校の新しいニーズだが、農外からの参入等いろいろあったが、今後はそういう方向にどう門戸を開くかということ。

高橋昭三（日本共産党、下京区）

有害鳥獣対策には実態に見合った補助を

【高橋昭三】 ひとつは有害鳥獣対策の問題。とくに被害の顕著な夜久野を中心に質問する。特に多いのはシカの被害で、捕獲実績は平成10、11年とも約500頭ととてつもなく多い繁殖状況で、同数のシカがわきあがってくるという状況。問題はお金がついてまわるから、その面での府の補助にたいする要望が強くあがっている。第一は金網や電気線など防除施設にたいする府の補助がまだまだ少ないということ。府の補助は町の補助と地元負担の合計額より少ないというのが、平成10、11年の実態。さらに捕獲費や人件費を含めた諸経費にたいする府の助成は、平成10、11年とも約6%前後しか補助されていないという実情で、なんとかしてほしいというのが地元の意見。これについて理事者の答弁。

また上林などではサルが増えてきて、他県にも視察にいかれて、山に追い返すことに努力をしはじめておられる。しかし、追い返しても里山が荒れており、結局は山を整備してシイや栗など広葉樹を植林するなど総合的な対策が必要ではとされているが、頭をかかえている。こうした点での理事者の意見を聞きたい。

【森林保全課長】 現在もっとも有効と考えられている防護柵の設置については、昨年度大幅に予算を増額し、13年度についてもさらに拡充した。くわえて農林事業など国の国庫事業で防護柵ができる事業があるので、これらの積極的な導入をはかっていく。サルについては13年度の予算で、若干高くつく柵も対象に入れていこうとしているところ。

セーフガード—三品目以外の輸入増加への監視体制の強化を

【高橋昭三】 二つ目は農産物の輸入急増で農産物の価格が低迷している問題。セーフガード対象のネギや生シイタケの調査がすすんでいると思うが、本府の状況はどうか。なお輸入急増の三品目だけではなく、他の品目にも輸入は広がっており、タケノコやマツタケなども入ってきている。こうした状況と対策についてどうか。

【農林水産部長】 セーフガードについては指摘のとおり調査中。本府でも調査をし、三品目については4月末に、商工等の閲覧、議会関係者からの意見聴取等を経て、発動の必要性が判断されるだろう。この1月に国のほうで輸入増加品目の調査をおこなう体制が整備されたところ。府としても適切に対処したい。

【高橋昭三】 現場では品目がどんどん増えているというのが実際の状況。輸入増加品目が2桁になってきている状況で、監視体制では人員体制の適切な配置などおこなってほしい。

●他党派のおこなった質問の概要をご紹介します。

大橋 健（府民、福地山市・天田郡・加佐郡）

【大橋】 ①農家の減少にたいする対策。あと10年すると集落が崩壊するところも。農地法、都計法の緩和が必要では。②夜久野町の緑化センター、10年間にも拡充されなかったが、新府総のもとではどうか。「やる」と約束を。【部長】 ①捕縄整備の中で居住整備にとりくむ。土地利用ができる方向で、農業振興地域整備計画の見直しにあたって、市町村と相談、指導し

ていきたい。②機能強化していきたい。ファームガーデン夜久野との連携した取り組みを検討している。しだれ桜をもっと周辺にも広げたい。

【大橋】①一度出て行ったものでも、帰ってきたら喜んで受け入れるという農政に転換してほしい。②実行ある方向に。

角替 豊 (公明、南区)

【角替】①環境にやさしい農業の取り組み状況は、数値目標などあるか。②有害鳥獣駆除、捕獲したものの活用は、障害になっていることは何か。【部長】①府では平成5年に「京都府環境にやさしい農業推進基本方針」などを策定して積極的にとりくんできた。一律に目標をもつことは技術的に難しい。農薬の削減目標など検討はしている。【森林保全課長】②自然状態でみせるには管理が難しい。食肉としての利用の試みなど検討している。

【角替 豊】①生産者の健康についても大事なポイント。追い風の時期。②とりくみを見守っているという消極的なことか。もう少し踏み込んだ答弁を。【農林水産技官】②供給がコンスタントにできないというのが最大のネック。

細井拓一 (新政、宮津市・与謝郡)

【細井】①日本型のきめの細かい農政の展開がいま必要では。②有機農業を京都府のブランドとしてすすめてほしい。【部長】①安全、安心、循環など関心にこたえる方向で振興していく必要がある。交流を軸にした農林水産業の複合化をすすめる。

【細井】①サラリーマンなどの農業への参入をしやすいように考えていく必要がある。②農業改良普及センターの強化を。

高屋直志 (自民、北桑田郡・船井郡)

【高屋】①農業改良普及所の体制に、農協合併後どういふ変化があったか。②中山間地域地方拡大支援事業費の内容は。直接支払いのとりくまれていない町村の状況は。③米飯学校給食推進対策事業費の内容は。④畜産経営改善対策費の内容は。⑤ア. 間伐対策事業費、イ. 船井産材加工流通施設整備事業、ウ. 京の木材利用促進ネットワーク事業費の内容は。⑥豊かな水の森整備事業費の内容は。⑦野生鳥獣対策の見解は。【部長】①農協の営農指導との役割分担を明確にしていきたい。②直接支払いとりくんでいけるように指導していきたい。【農村振興課長】②数箇所のわかれているのでとりくみにくい。【農政課長】③学校給食の条件整備のためのもの。自主流通米との格差助成。【畜産課長】④施設、管理用機械にたいする助成をおこなう。【林務課長】⑤ア. 間伐の現場から林道、加工場まで運搬するための助成、短期の運転資金の実施助成、イ. 綾部での加工場の補助残の40%を府が融資している。ウ. 関係者の情報ネットワークづくり。【森林保全課長】⑥従来の水の確保に加えて、質の確保も。⑦農山村の生活を守ることが第一。防護柵の設置を中心に施策を展開。狩猟による捕獲もすすんでいる。生息数の調査も。

梅原 勲 (自民、綾部市)

【梅原】①農業入門支援事業の推進実績と今後のとりくみは。②アワビ種苗の生産の実態と中間育成は。③川鵜による鮎の被害と対策は。【部長】①470名の相談があった。うち12名が就農。【農林水産部技監】③被害は正確にはわかっていない。駆除方法は集団でないと効果があがらない。営巣地をつくられないことが決定的。保護団体も神経をとがらせている。

【農林水産部理事】 ②2月現在で約60万個。

村田正治（自民、宇治市・久世郡）

【村田】 鮎の養魚場で冷水病がはまっている。その対策として水温を上げると腹水病になる。その対策は、放流量と入手先は、【部長】 ともに細菌性の病気。10年度から細菌検査を申し合わせ。ストレスが引き金になるので、運搬にも注意。【農林水産部理事】 購入は琵琶湖。12年度は34～35トン。

武田祥夫（府民、北区）

【武田】 ①食料自給率99年度はカロリーベースで京都は13%。全国平均44%。10年後はどうなっているか。②食料不足時における安全確保はどうか。【部長】 ①京都は消費県。カロリー自給率での目標はそぐわない。府民に実感してもらえる指標を検討している。

【農政課長】 ②消費県ということで全国的な点で考えていかざるを得ない。水田がいつでもつかえるようにという努力をしていく。【武田】 ①食料基地になっていないのは事実。府民に実感できる自給率の目標が必要では。【部長】 ①京野菜などを促進したら自給率がさがるというようなこともある。よく検討していきたい。【武田】 京都の木材の新しい需要拡大を要望。

坂根康史（公明、伏見区）

【坂根】 ①雪害対策についてどうか。②有機スズ化合物の影響について。【部長】 ①基本的には約8割が入っている農協共済でやってほしい。産地拡大の要望のあったところへは府としても対応している。技術的な指導もやってきている。【農林水産部理事】 ②府内での被害は聞いていない。12年に水産庁が網野、大浦半島で検査。検出はなかった。【坂根】 ①自然災害は突然だったというのではすまされない。【部長】 ①対策講習会、冊子など常時努力している。

酒井国生（自民、亀岡市）

【酒井】 ①新しい農林水産構想は。②農林、農村の整備事業の進捗状況、今後の見通しは。農村の集落排水事業の進捗状況と今後の見通しは。③緊急間伐推進計画は具体的には。府内産木材利用推進連絡会議の成果は。【部長】 ①中間とりまとめをインターネットなどで意見を集めている。②ほじょう整備は12年度末で13000ha、56.3%の進行。集落排水は26%の整備。【森林保全課長】 ③5ヵ年で17500haの間伐をやる計画。【酒井】 ①一日のはやくはとめてほしい。②地域ごとのアンバランスを努力して。③府内産木材利用推進連絡会議の成果は。民有林の間伐の助成に自己負担はともなうのか。【林務課長】 ③宮津、京北、岩滝、美山での事業に木材が使われている。いろんなパターンをなるべくセットで有効に活用してほしい。

第 112 回京都府都市計画審議会が開催され、岩田府議が出席

3月29日、ルビノ堀川において、第112回京都府都市計画審議会が開催され、岩田隆夫議員が参加しました。

審議の冒頭、3月30日で任期（2年）切れとなる会長の選出が行われ、天野委員が再任されました。また、付議された8議案について、日本共産党はすべて賛成。全議案が出席委員全員の賛成で可決されました。

向島神足線の環境対策に万全を期すよう指摘、要望

ただし、提案された向島神足線の都市計画道路への追加等の案件（第1618、1619号）について、岩田府議は「国道一号線、洛南道路、府道京都一守口線、171号線を結ぶこの一帯は、京都でもっとも自動車交通量の多い地域であり、光化学スモッグの多発地帯でもある。事業実施にあたっては、沿線住民に対し、植樹をはじめ、騒音、電波障害、排気ガス公害の対策等に可能な限り努力されたい」と問題への対策を指摘しました。また、「現在のモニタリングポストに加え、大気の常時監視測定点の新設について、府・市・関係機関が協議し、監視体制の充実を図るべき」と要望しました。

園部町、中心市街地活性化事業は、住民合意に慎重を期すべき

園部町の中心市街地活性化事業に関連して提案された、園部大橋以东の国道の法線及び道路幅員を変更する案件（第1621号）にかかわって、岩田府議は「住宅密集地区での区画整理事業は大変困難を伴うもの。土地区画整理法は、事業者に強い権限行使を与えるもので、①借家人、②借地人、③狭小な土地の権利者など、権利の弱い人が追い出しをくらったり、泣き寝入りすることがないように」と指摘しました。

これに対し、出席していた野中園部町長が発言。「私も同じように理解している。既に地権者の95%が同意しており、今日、同時に土地区画整理事業について都市計画決定することも可能なのだが、あえて100%の同意を得てから計画を決定するために努力している。ご指摘のようなことにはならない」という趣旨の意見を述べました。